

## 政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ

議員名 久原 和弘

【平成31年4月分】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考		
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請匯借等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他	
3	電話・FAX通信費(1・2月分)		4,256	△ 4,256										4,256			1	
3	広報誌(議会だより)印刷費		190,350	△ 194,606			190,350										2	
3	会報(議会だより)郵送		33,058	△ 227,664			33,058										3	
3	会報(議会だより)配送		5,059	△ 232,723			5,059										4	
5	会報(議会だより)配送		7,428	△ 240,151			7,428										5	
5	新聞購読料(大分合同新聞)		1,782	△ 241,933				1,782									6	
5	購読料(月刊社会民主)		650	△ 242,583				650									7	
5	新聞購読料(赤旗)		930	△ 243,513				930									8	
15	概算委託料(4月分)	200,000	0	△ 43,513														
15	光熱費(2月分)		8,480	△ 51,993											8,480		9	
15	光熱費(3月分)		8,476	△ 60,469											8,476		10	
23	コピーチャージ料		1,188	△ 61,657							1,188						11	
24	光熱費(4月分)		7,594	△ 69,251											7,594		12	
26	0CTカーブル白枠プロバダ料		2,916	△ 72,167												2,916	13	
29	自動車燃料購入費		2,380	△ 74,547				2,380										購入明細
29	政務活動費精算	74,547	0	0														
	月 計	274,547	274,547	0	2,380	0	235,895	0	1,188	0	3,362	24,550	7,172	0	0	0		

# 領収書等の添付様式

整理番号	/
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名 久原 和弘 様
お客様番号 4908-0401-85325
請求年月 2019年 2月分
ご請求金額 ¥8,512-

上記の金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したものと及び、取扱日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄	194-3	領収日付印
---------	-------	-------

(お客様控)

事業名、使途及び内容等

事務費：通信運搬費

固定電話・FAX / 2月分（ISDN回線）

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 2 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 4,256 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 2

### 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込区分 <input type="checkbox"/> 現金払戻請求書		振込元 振込先 (振込先指定) 振込金額 (漢字) 振込手数料 (漢字)	
振込日 2019年04月03日	振込金額 540		振込手数料
お振込先 [銀行口座番号] [支店] [口座種別]		お振込先 [振込先名称] [住所]	
お受取人 有) E印刷 良雄 様		お振込先 [住所]	
お振込元 久原和弘 様		お振込先 [住所]	
お振込元 253-250 (手数料) 340		お振込先 [住所]	
お振込元 [住所]		お振込先 [住所]	

※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書（兼手数料受取書）」として取扱わせていただきます。  
※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書（兼手数料受取書）」として取扱わせていただきます。

ゆうきん  
取扱い



事業名、使途及び内容等

広報費：印刷費

広報誌印刷料

NO. 84

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 3 / 4 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 190,350 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号	3
------	---

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄
-----------------

## 領収書

久原和弘 様

[別納引受]		
第一種定形 @92	316通	32.5g ¥29,072
小計		¥29,072
区内特別基(定) @82	183通	32.5g ¥15,006
小計		¥15,006
郵便物引受合計通数	499通	
課税計	¥44,078	
(内消費税等)	¥3,265	
非課税計	¥0	
△計	¥44,078	
合計	¥50,000	
お預り金額	¥50,000	
おつり	¥5,922	



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2019年4月3日 11:16  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 190403A1075 端N87箱01  
 連絡先：野津郵便局  
 TEL: 0974-32-3130

事業名、用途及び内容等
-------------

広報費：通信運搬料 会報発送費 郵送 NO. 84

あん分による充当の場合
-------------

あん分の率 ( 3 / 4 )  
 あん分による政務活動費の充当額 ( 33,058 円)

一部のみ打切り充当した場合
---------------

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号       4      

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

No. 000462

久原和弘 様

2019 年 4 月 3 日

金額

¥6,746-

消費税額等 %

現金

小切手

手形 /

但し

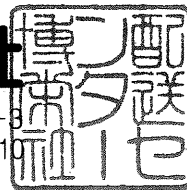
配布料として

上記の金額正に領収いたしました

大分県のポスティングなら

有限**博 栄 社**

〒870-0946 大分市大字曲927-3  
TEL 097-569-2107 FAX 097-567-4010  
<http://www.hakueisha.jp>



扱者印



取 入  
印 紙

事業名、使途及び内容等

広報費：通信運搬料

会報宅配料 NO. 84

数量：1800件  
博栄社

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 3/4 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 5,059 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (                      円)

整理番号 5

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

久原和弘

様

No. \_\_\_\_\_

★

但

¥ 9,904 -  
 配送料 667  
 31年 4月 5日

上記正に領収いたしました

〒875-0201 白杵市野津町大字野津市681-1

野津中央プレスセンター

TEL/FAX 0974-32-4577

姫 嶋



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

事業名、用途及び内容等

広報費：通信運搬料

会報発送費 NO. 84

数量：2600件

野津中央プレスセンター

あん分による充当の場合

あん分の率 (  $\frac{3}{4}$  )

あん分による政務活動費の充当額 ( 7,428 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

31-04-05 振替 \*3,565円7角5分

事業名、用途及び内容等

資料購入費

大分合同新聞  
新聞購読料 3 月

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 2 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 1,782 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

7

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. 領 収 証

久原和弘様

ご購入ありがとうございます

¥ 650

社 会 新 報 月分 ¥

月刊社会民主 4 月分 ¥ 650

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局

2019年 4月 5日

分付

社会新報大分総分局

TEL 558-7122

事業名、使途及び内容等

資料購入費

月間社会民主 (社会新報)

新聞購読料 4 月

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号 8

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

久原 和弘

新聞・雑誌名  
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 金額  
1 930

様

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

930 円

2019 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

領収日

4 / 5

扱番



事業名、使途及び内容等

資料購入費

赤旗新聞購読料 4 月

あん分による充当の場合

あん分の率 (                    )

あん分による政務活動費の充当額 (                    円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (                    円)

整理番号 **9**

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 電気料金コンビニ専用振込領収証

お振込人 **カールカズヒロ** 様

ご契約名義 **カールカズヒロ** 様

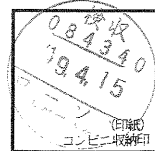
（使用用途 **ジムシヨ**）

振込金額	2019年 2月分	うち消費税等 相当額	
	16,961 円		1,256 円
お客さま番号 04-532-160-34-0000920-31			

本証により直接集金することはありません。  
収納印がないものおよび金額を訂正したものは無効です。

※期限日は、同封している「電気料金お支払いのお願い」に記載しております。  
なお、万一期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、下記営業所までお電話ください。

九州電力株式会社 三重 営業所  
電話 0120-986-505 (1-879-)  
〒 879-7131  
豊後大野市三重町市場沖ノ田  
437番地



○VS取扱店一お振込人

切り取りの目安としてお切りください

事業名、使途及び内容等

事務所費：事務所の光熱費

電灯料 **2** 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( **1 / 2** )

あん分による政務活動費の充当額 ( **8,480** 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (                      円 )

整理番号	10
------	----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### 電気料金コンビニ専用振込領収証

お振込人 カールガスビロ 様

ご契約名義 カールガスビロ 様

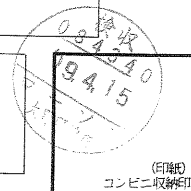
（使用用途 ジムシヨ）

振込金額	2019年 3月分	うち消費税等 相当額	
	16,952 円		1,255 円
お客さま番号 04-532-160-34-0000920-31			

本証により直接集金することはありません。  
 収納印がないものおよび金額を訂正したものは無効です。

※期限日は、同封している「電気料金お支払いのお願い」に記載しております。

九州電力株式会社 三重 営業所  
 電話 0120-986-505 (1-4時迄)  
 〒 879-7131  
 豊後大野市三重町市場沖ノ田  
 437番地



CVS取扱店→お振込人

事業名、使途及び内容等

事務所費：事務所の光熱費

電灯料 3 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 2 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 8,476 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	/ /
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
✓ 2019-04-23   200   *2,376SMBC(ｷﾞﾗﾝ)	
事業名、使途及び内容等	
資料作成費 事務用機器コピー料	コピー・FAX複合機
あん分による充当の場合	
あん分の率 ( 1 / 2 ) あん分による政務活動費の充当額 ( 1,188 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (                      円)	

整理番号	12	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2019-04-24 200 *15,18819-04 テンポウ			
事業名、使途及び内容等			
事務所費：事務所の光熱費 電灯料 4 月分			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 1 / 2 ) あん分による政務活動費の充当額 ( 7.594 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ( 円)			

整理番号	13	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄		✓ 2019-04-26 200 *5,832大分ケーブルT	
事業名、使途及び内容等		事務費：通信運搬費 インターネット回線料 3ヶ月分	
あん分による充当の場合		あん分の率 ( 1 / 2 ) あん分による政務活動費の充当額 ( 2,918 円)	
一部のみ打切り充当した場合		政務活動費充当額 (                      円)	

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 久原和弘



【平成31年4月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4月22日	25	3,875	東九州石油(株) 日当SS	1
計		3,875	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	92,835 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	93,745 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	910 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	559 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6142	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,380 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【平成 31年 4 月分】

議員名 久原 和弘



①



系内品番(令頁又番)  
東九州石油株 (日当SS)

0974-32-2040 SSコード: 081521

2019年04月22日 10:42

キャッシュメンバー 様

現金固定

61-01611-000041-002 1109 手

レギュラーガソリン 伝票No. 0083-01  
P-2 内 8.00%  
25.00L, J @155.00 3875円  
(内ガソリ税 @53.80 1345円)  
11200  
ワイパーブレード 内 8.00%  
2.00L, J @1800.00 3600円  
26101

¥ 3875

合計 7,475円

(内消費税等 654円)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-2525 8千- 525

担当: [REDACTED] 2019/04/22  
釣銭機処理No. 0410

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【平成31年4月分】

自動車登録番号		市町村・大字名				着	政務活動 走行距離	備 考
		目的地1	目的地2	目的地3				
3	県政報告の意見交換と資料配布	白杵市大字市浜	白杵市大字諏訪	白杵市大字白杵	自宅	130 km		
		白杵市大字洲崎	白杵市大字福良	白杵市大字前田				
		白杵市大字望月	白杵市大字戸室	白杵市板知屋				
4	県政報告の意見交換と資料配布	白杵市佐志生			自宅	37 km		
6	県政報告の意見交換と資料配布	白杵市江無田	大分市森町		自宅	87 km		
7	国政と地方自治に関する意見交換	大分市舞鶴			自宅	63 km		
8	地域振興・町おこし現地調査	野津町			自宅	24 km		
17	県政に関する意見交換/海洋科学高校入学 式出席・進路問題に関する意見交換	大分市大手町	白杵市諏訪		自宅	65 km		
18	国政と地方自治に関する意見交換	大分市都町			自宅	78 km		
23	地方自治に関する意見交換	県庁			自宅	63 km		
26	地域振興・町おこし現地調査	野津町			自宅	12 km		
計						559 km		

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ

議 員 名 久原和弘



平成 31年 4月 1日

大分県議会議長 殿

## 令和元年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 久原和弘



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成26年2月	平成32年6月28日	37km

(政務活動補助職員用)

--	--	--	--	--	--	--

- 1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。  
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。